

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6322641号  
(P6322641)

(45) 発行日 平成30年5月9日(2018.5.9)

(24) 登録日 平成30年4月13日(2018.4.13)

(51) Int.Cl.		F I			
<b>A 4 5 C</b>	<b>7/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 5 C	7/00	F
<b>A 4 5 C</b>	<b>5/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 5 C	7/00	D
			A 4 5 C	5/00	Z

請求項の数 23 (全 21 頁)

(21) 出願番号	特願2015-540961 (P2015-540961)	(73) 特許権者	515123177
(86) (22) 出願日	平成25年10月21日(2013.10.21)		スートパック ピーティーワイ エルティ ーディー
(65) 公表番号	特表2015-533586 (P2015-533586A)		オーストラリア国 ヴィクトリア メルボ ルン ウィリアム ストリート 15 レ ベル 11
(43) 公表日	平成27年11月26日(2015.11.26)	(74) 代理人	100105050
(86) 国際出願番号	PCT/AU2013/001219		弁理士 鷲田 公一
(87) 国際公開番号	W02014/071441	(72) 発明者	フレイザー スコット
(87) 国際公開日	平成26年5月15日(2014.5.15)		オーストラリア国 ヴィクトリア メルボ ルン ウィリアム ストリート 15 レ ベル 11
審査請求日	平成28年10月4日(2016.10.4)		審査官 大光 太朗
(31) 優先権主張番号	2012904920		
(32) 優先日	平成24年11月9日(2012.11.9)		
(33) 優先権主張国	オーストラリア(AU)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】衣類キャリアおよびその使用方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

袖付きの衣類を収容するための衣類キャリアであって、  
衣類サポートと、  
使用時に前記衣類サポートに取り付けられて前記衣類サポートの上に配置され、前記衣類サポートと袖サポートとの間に前記衣類を保持する袖サポートと、  
を含み、  
前記袖サポートは、前記袖の部分が前記衣類の各肩部から二股方向に延在するように、互いに所定の角度を有し前記袖と直交して延在するエッジを有し、  
前記袖の外側部分は、前記各肩部と前記衣類の首回り領域との間で前記衣類の折り目を維持するように、前記袖サポートのエッジの上で折りたたまれて前記肩部に向かって延在する、  
衣類キャリア。

【請求項2】

前記袖サポートは、中心リムと、前記エッジを画定する一対の二股アームとを備える、請求項1に記載の衣類キャリア。

【請求項3】

前記袖サポートは、前記衣類サポートに蝶着されている、請求項1または2に記載の衣類キャリア。

【請求項4】

10

20

前記袖サポートの上に配置可能であり、使用時に前記袖サポートとズボンサポートとの間でズボンを保持するズボンサポートを含む、

請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の衣類キャリア。

【請求項 5】

前記ズボンサポートは、前記ズボンを前記ズボンサポートの上に折り返すことができるように、使用時に前記袖サポートと係合し、前記ズボンサポートと前記袖サポートとの間で前記ズボンの一部分を前記衣類の前記袖に当てて保持するために配置されている、

請求項 4 に記載の衣類キャリア。

【請求項 6】

前記袖サポートは、使用時に前記衣類サポートに取り付けられ、略矩形の中心部分を有する、

請求項 1 に記載の衣類キャリア。

【請求項 7】

前記衣類サポートは、折りたたんだ前記衣類が実質的に封入されるように折りたたみ可能な 1 つ以上のフラップを含む、

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の衣類キャリア。

【請求項 8】

1 つ以上の前記フラップは、前記衣類サポートの向かい合う両辺から延在しかつ使用時に前記衣類の上に折りたたむことができかつ互いに係合する少なくとも 2 つの第 1 フラップを含む、

請求項 7 に記載の衣類キャリア。

【請求項 9】

前記第 1 フラップの一方は、使用時に前記衣類の前記首回り領域および前記肩部の上に折りたたむことができる、

請求項 8 に記載の衣類キャリア。

【請求項 10】

前記衣類サポートのさらなる両辺から延在する一対のさらなるフラップを含む、

請求項 8 または 9 に記載の衣類キャリア。

【請求項 11】

衣類の肩部に適合するように形成された表面を備える肩部サポートをさらに含む、

請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の衣類キャリア。

【請求項 12】

前記肩部サポートは、凸状面または丸く膨れた上面を含む、

請求項 11 に記載の衣類キャリア。

【請求項 13】

前記肩部サポートは、平坦な基部を含む、

請求項 11 または 12 に記載の衣類キャリア。

【請求項 14】

前記肩部サポートは、ストラップによって前記衣類サポートに接続されている、

請求項 11 ~ 13 のいずれか一項に記載の衣類キャリア。

【請求項 15】

前記肩部サポートは、前記袖サポートを係合するためのループまたはタブを含む、

請求項 11 ~ 14 のいずれか一項に記載の衣類キャリア。

【請求項 16】

前記肩部サポートは、前記衣類の肩部に配置可能であり、前記衣類キャリアの使用時に前記肩部の形状を維持する、

請求項 11 ~ 15 のいずれか一項に記載の衣類キャリア。

【請求項 17】

前記肩部サポートは、前記衣類の前記袖を通して前記衣類の前記肩部内に挿入可能である、

10

20

30

40

50

請求項 16 に記載の衣類キャリア。

【請求項 18】

前記肩部サポートは、前記衣類の前記首回り領域を介して前記衣類の前記肩部内に挿入可能である、

請求項 16 に記載の衣類キャリア。

【請求項 19】

前記肩部サポートは、使用時に前記衣類の外面上に配置可能であり、

前記衣類の折りたたみは、前記肩部サポートの周囲で形成される、

請求項 16 に記載の衣類キャリア。

【請求項 20】

前記衣類の各肩部のための肩部サポートを含む、

請求項 11 ~ 19 のいずれか一項に記載の衣類キャリア。

【請求項 21】

衣類サポート(14)に衣類(10)を配置し、

前記衣類(10)の袖(12)の部分が前記衣類(10)の各肩部(18)から二股方向に延在するように、互いに分岐し前記袖(12)と直交して延在するエッジ(110)を有する袖サポート(16)を、前記衣類サポート(14)の上に配置し、

前記各肩部(18)と前記衣類(10)の首回り領域(20)との間で前記衣類(10)の折り目を維持しつつ、前記袖(12)の外側部分が前記各肩部(18)に向かって延在するように、前記袖サポート(16)のエッジ(110)の上で前記袖(12)の外側部分を折りたたむ、

衣類キャリア(200)の使用方法。

【請求項 22】

前記衣類(10)は、ズボン(76)を備え、

前記袖サポート(16)とズボンサポート(68)との間に前記ズボン(76)を保持するために、前記袖サポート(16)上に前記ズボンサポート(68)を配置する、

請求項 21 に記載の衣類キャリア(200)の使用方法。

【請求項 23】

前記衣類(10)を封入するために、前記衣類(10)の上に前記衣類サポート(14)のフラップ(52, 54)を折りたたむ、

請求項 21 または 22 に記載の衣類キャリア(200)の使用方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、衣類を収容するための衣類キャリアおよびその使用方法に関し、特に袖付きの衣類を収容するための衣類キャリアおよびその使用方法に関する。

【背景技術】

【0002】

多くの衣類は、旅行中、折りたたんであると(例えば、折りたたんでスーツケースの中にしまっていると)しわになる。衣類バッグは、スーツケース内に衣類を収容するために存在するが、概してかさばり、スーツケース内の多くの空間を占め、衣類のしわを十分に防止していない。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

衣類のしわを大幅に防ぐ衣類キャリアを提供することが望ましいと思われる。

【課題を解決するための手段】

【0004】

本発明は、袖付きの衣類を収容するための衣類キャリアであって、

衣類サポートと、

10

20

30

40

50

使用時に衣類サポートの上に配置可能な袖サポートであって、衣類を衣類サポートと袖サポートとの間に保持し、衣類の両肩部と衣類の首回り領域との間に衣類の折りたたみを維持し、その結果、袖の部分が各肩部から二股方向に延在する、袖サポートと、を含む、衣類キャリアを提供する。

【0005】

ある実施形態では、袖サポートは、袖の外側部分を袖サポートの上に折り返すことができる箇所であるエッジを備える。袖サポートの各エッジは、使用時に各袖と略直交して延在するように互いに離反する二股であり、その結果、エッジを軸にして袖を折りたたんで肩部に向かって延在させることができる。その際、実際の袖は、袖サポートのエッジを中心に袖自体の上に折り返される。

10

【0006】

ある実施形態では、袖サポートは、中心リムとエッジを画定する一対の二股アームとを備える。

【0007】

ある実施形態では、袖サポートは、衣類サポートに蝶着される。これにより、例えば、衣類サポートに衣類を置くことができる開いた状態から衣類を袖サポートと衣類サポートとの間に保持する閉じた状態まで袖サポートを回動させることができる。

【0008】

ある実施形態では、本衣類キャリアは、袖サポートの上に配置可能なズボンサポートであって、使用時に袖サポートとズボンサポートとの間にズボンを保持するズボンサポートをさらに含む。ズボンサポートは、衣類の裾部分をズボンの上に折り返して、折りたたんだ衣類内にズボンを保有することができるように配置可能であり得る。

20

【0009】

本発明はまた、袖付きの衣類を収容するための衣類キャリアであって、衣類サポートと、

衣類サポートの上に配置可能な袖サポートであって、衣類を衣類サポートと袖サポートとの間に保持し、中心リムと、使用時に衣類の袖が折りたたまれる箇所である一対のアームを含む袖サポートと、を含む、衣類キャリアを含む。

【0010】

本発明のある実施形態では、衣類の首回り領域と肩部との間に衣類の袖の折りたたみを調節し、衣類の肩部を通る折り目が付かないようにする。

30

【0011】

本発明の好ましい実施形態を、添付の図面を参照して非限定的な例示のみによって以下に記載する。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】開いた状態の本発明の衣類キャリアを示す図である。

【図2】衣類および開閉フラップの存在しない衣類キャリアの展開図である。

【図3 - 16】図1の衣類キャリアの使用方法における段階的な工程を示す図である。

【図17】衣類キャリアの代替的な実施形態の展開図である。

40

【図18】図18A ~ 18Fは、閉じた状態の図17の衣類キャリアのさまざまな視点からの図である。

【図19】図19A ~ 19Fは、開いた状態の図17の衣類キャリアのさまざまな視点からの図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

本明細書に記載の衣類キャリアは、旅行時および保管中に衣類に形成されるしわおよび折れ目を減少させるかまたは回避することを意図している。ある実施形態では、衣類キャリアは、耐熱外側布地スリーブ（衣類キャリアに衣類を封入するフラップが含まれ得る）を含み得る。ある実施形態では、衣類キャリアは、剛性床（「衣類サポート」または衣類

50

サポートの「基部」もしくは「平面シート」ともいう)を含み得る。ある実施形態では、衣類キャリアは、保護アクリル蓋または「ズボンサポート」を含み得る。このズボンサポートは、ポリカーボネートの「透明窓部」を含み得る。ある実施形態では、衣類キャリアは、蝶着されたT形のバーまたは「袖サポート」を含む。ある実施形態では、関連する面のすべてが、折れ目およびしわを形成する状況を排除するように作製されている(衣類キャリアの使用時に衣類と接し得るすべての角に丸み与えることが含まれる)。

【0014】

袖12付の衣類10を収容するための衣類キャリア100の実施形態を本明細書に記載する。衣類キャリア100は、衣類サポート14と衣類サポート14の上に配置可能な袖サポート16とを含む。使用時、袖サポート16は、衣類サポート14と袖サポート16

10

【0015】

袖サポート16は、衣類10の各肩部18と衣類10の首回り領域20との間に衣類10の折りたたみを維持する。この構成では、袖12の部分22は、各肩部18から二股方向に延在する。言い換えると、衣類10を衣類サポート14上に配置し、袖サポート16を衣類サポート14上に配置すると、袖12は、肩部18から互いに離反する二股方向に延在する。

【0016】

次いで、袖サポート16の上に袖12を折り返すことができる。各袖12の袖口方向に延伸している各袖12の部分は、袖サポート16の上に折り返されると、衣類10の各肩部18方向に折り返って延在する。

20

【0017】

図1は、1着のスーツの上着10および1本のズボン26を収容するための衣類キャリア100を示している。衣類キャリア100は、衣類サポート14および袖サポート16を含む。衣類キャリア100は、折りたたんだ衣類を封入するための部材(現形態では、フラップ28, 30)をさらに含む。

【0018】

衣類キャリア100は開いた状態であり、開いた状態において、衣類キャリア100内で衣類10を折りたたんで収納することができる。衣類キャリア100には閉じた状態もあり(図14参照)、閉じた状態では、衣類10は衣類キャリア100内に実質的に封入

30

【0019】

衣類サポート14は、衣類10を配置するための内側表面を備える略矩形かつ平面のシート15を含む。衣類サポート14の外側表面は、衣類キャリア100が閉じた状態のときに、衣類キャリア100の背面を成す。

【0020】

衣類サポート14は、ズボンサポート68との係合用のクロスバーまたはクリップ32を含む。クロスバーまたはクリップ32は、平面シート15の長辺に取り付けられている。クロスバーまたはクリップ32は、平面シートの内側方向に略垂直に突出している。

【0021】

クロスバーまたはクリップ32は、末端部34を含み、末端部の下にズボンサポート68の一部を受け止めてズボンサポート68を衣類サポート14に保持する。ズボンサポート68の保有を容易にするために、末端部34は凹形である。

40

【0022】

クロスバーまたはクリップ32の凹形末端部34は、ズボンサポート68と袖サポート16との固い係合を確実にする細長タブ36を備える。凹形末端部34は、細長タブ36の内側方向に凹所38に向かって先細になっている。袖サポート16は、凹所38内でクロスバーまたはクリップ32に蝶着している。袖サポート16を衣類サポート14の他の箇所に取り付けてもよいことが理解されよう。

【0023】

50

クロスバーまたはクリップ32を含め、衣類サポート14は、ネオプレンから形成することができるが、他の剛性または半剛性プラスチックから形成することもでき、また、通常は他の材料を適切に用い得る。

【0024】

袖サポート16は、中心リム40と一对の二股アーム42とを備える。一对のアーム42は、バー44の両末端を成している。バー44は、通常、中心リム32の上部に直交して延在する。衣類サポート14上に衣類10を配置可能な開いた状態と、閉じた状態(図7参照)との間で袖サポート16が回動自在に、袖サポート16は、ヒンジピン46(図2参照)によって衣類サポート14に蝶着される。

【0025】

中心リム40は、平坦な、幅広い一片のポリカーボネートから形成されている。バー44がリム40と交差する幅広箇所から、ポリカーボネート片が衣類サポート14に蝶着される幅狭箇所に向かって、ポリカーボネート片は先細になる。

【0026】

バー44は、中央直線部分48を含み、中央直線部分48の下でズボンサポート68が支えられる。特に、ズボンサポート68の幅広フック72が、中央直線部分48の下で受け止められる。中央直線部分48は、くぼみ部50を含む。以下に論じるように、ズボンサポート68を容易に袖サポート16の下に配置するためにもくぼみ部50を用いることができる。くぼみ部50は、ハンドルであって、このハンドルによって袖サポート16をつかんで回動させて開いた状態にするためのものとして機能してもよい。

【0027】

アーム42は、直線部分48と一体的に形成されている。アーム42は、直線部分48に対して所定の角度で延伸し、その結果、袖サポート16が閉じた状態のとき、アームは衣類10の袖12と略直交して延伸する。袖12は、衣類10の両肩部から二股に離反するため、アーム42は、袖12に直交して横たわるように、わずかに後方に(すなわち、クロスバー32の方向に)傾斜する。したがって、アーム42は、現形態では鈍角が用いられているが、適切などのような角度で延伸してもよい。アーム42はまた、アーム42の中央直線部分48に対する角度が調節可能であるように、中央直線部分48に蝶着され得る。

【0028】

アーム42は、袖サポート16を回動させて閉じた状態にするときにアーム42をつかむことができるように、直線部分48よりも細い。アーム42は、衣類10が衣類キャリア100内で折りたたまれて収納されるときに角張ったエッジが衣類10に向けられることがないように、緩やかな湾曲部で直線部分48とつながっている。

【0029】

衣類サポート14は、二対のフラップ52, 54を備える。衣類キャリア100内で折りたたんで収納した衣類10の上にフラップ52, 54を折り重ねて、衣類10を封入する。フラップ52は、衣類サポート14の向かい合う両辺(長辺)から延在している。図1に示すように、フラップ52は、衣類サポート14の略平面のシート15の対辺(長辺)から延在している。フラップ52は、略矩形である。フラップ52は、平面シート15の長さと同様の長さを有する。各矩形フラップ52の長辺は、平面シート15の対応する長辺と同一の広がりを持つ。各矩形フラップ52の長辺を、平面シート15の対応する長辺に取り付けられている。各フラップ52の反対側の長辺(すなわち、平面シート15に取り付けられていない長辺)は、丸みのある角を備える。衣類キャリア100が図示のように開いた状態のとき、フラップ52は、平面シート15とともに地表上に略平坦に横たわることができるように、折りたためる。

【0030】

フラップ52, 54のうち、フラップ52を最初に、衣類キャリア100内で折りたたんで収納した衣類10の上に折り重ねる。一方のフラップ52を、使用時に衣類の首回り領域20および肩部18の上に折り重ねることができる。

10

20

30

40

50

## 【0031】

各フラップ52は、折り重なって互いに係合する。その目的のため、一方のフラップ52にマジックテープ（登録商標）式留め具のフックまたはループを備えるタブ62を設け、他方のフラップ52の外側表面に、対応するフックまたはループのパッチを設ける。フックはループと係合してフラップ同士を係合状態で保持する。

## 【0032】

フラップ52同士を固定するために、他の手段または配置を適用し得る。例えば、タブ62を設ける必要はない。代わりに、対応するフラップ52の外側表面は、フックまたはループの同様のパッチを含むことができる。しかしながら、タブ62を用いれば、フラップ52の長辺の区域に、タブ62のいずれかの面から延在するであろう余材を使用せずに済ませることができる。

10

## 【0033】

マジックテープ式の代わりに任意の適切な係合方式を用いてもよいし、または、最終的にはフラップ54を折りたたんだフラップ52上に重ねてフラップ52に接続するため、係合方式がまったくなくてもよいことが理解されよう。

## 【0034】

衣類キャリア100は、1つ以上の保護翼またはタブ56をさらに含む。各フラップ52が平面シート15に接する箇所である各フラップ52の角に、翼またはタブ56を配置する。各翼またはタブ56は、フラップ52の短辺から外側に延在する丸みのある凸部である。各翼またはタブ56は、対応する、残りの、通常は矩形のフラップ52と同一平面にある。

20

## 【0035】

衣類10が衣類キャリア100内で折りたたまれており、フラップ52を衣類10上に重ねるとき、翼またはタブ56は、折りたたんだ衣類10の角部分が衣類キャリア100からはみ出してトランジット中に露出されたままになることが確実にないようにする。

## 【0036】

各フラップ52の外側表面上に一方の側のジッパーの務歯60（図1がフラップ52の外側表面ではなく内側表面を示しているため、破線で示しており、外側表面の詳細は、下記に説明する）が設けられる。ジッパーの務歯60は、各フラップ52に縫付けて取り付けられてあり、図示のとおり、縫い目がフラップ52の内側表面上に見える。

30

## 【0037】

フラップ54は、略三角形であり、衣類サポート14の向かい合う両辺（短辺）から延在している。図1に示すように、フラップ54は、衣類サポート14の略平面のシート15の向かい合う両辺（短辺）から延在している。各フラップ54の外側頂点は、丸みがある。

## 【0038】

ジッパーの務歯66の列は、フラップ54がシート15とぶつかる箇所であるフラップ54の角から、各フラップ54の縁が外側頂点の周りで丸みを帯び始める箇所まで延在する。務歯66の列は、各フラップ54の縁に取り付けてあるが、代替的に務歯66の列は、フラップ54の縁に近いフラップ54の内側表面に取り付けてもよい。

40

## 【0039】

務歯66の列は、衣類キャリア100が閉じた状態のときに、対応するフラップ52上の務歯60の列と係合してフラップ52, 54と一緒に保持する（図14参照）。

## 【0040】

務歯60, 66の列は、通常、略平面のシート15から垂直に外側方向に延在する。この場合、務歯60, 66の列は内側方向に湾曲し、衣類10を包むとき、図13および図14に示すように折りたたんだ衣類10の中心に向かって延在する。ジッパーのプルタブを動かす場合、ジッパーのプルタブは、折りたたんだ衣類10の角部の縁を上って進む。次いで、プルタブは、ジッパーの務歯60, 66の列に湾曲があるために内側方向に進みフラップ52, 54を結び付け、略三角形のフラップ54の各外側頂点近傍の箇所に至る

50

## 【 0 0 4 1 】

ジッパーのプルタブは、いずれか一方のフラップ 5 2 , 5 4 上に配置されてもよく、一方のフラップ 5 2 , 5 4 上の務歯 6 0 , 6 6 を標準的なジッパーのリテーナボックス内で他方のフラップ 5 2 , 5 4 上のジッパーの務歯 6 0 , 6 6 と接続可能にする。あるいは、ジッパーのプルタブは、両方の務歯 6 0 , 6 6 に接続されてもよい。この場合、対応する標準的なジッパーの下止部は、通常、衣類キャリア 1 0 0 の開いた状態時に略平面のシート 1 5 の角に配置される。

## 【 0 0 4 2 】

フラップ 5 2 , 5 4 をネオプレンで形成しているが、任意の他の材料も適切に用いられ得る。

10

## 【 0 0 4 3 】

衣類 1 0 を封入するかまたは包むために、さまざまな形状のフラップを用い得ることが理解されよう。この目的のために、衣類キャリア 1 0 0 は、折りたたんだ衣類 1 0 を実質的に封入できるように、折り重ねることができる 1 つ以上のフラップを含み得る。

## 【 0 0 4 4 】

クロスバーまたはクリップ 3 2 を除いて、衣類サポート 1 4 は、薄く刻印してシート 1 5 の縁に折り目線を付けた略平坦な一枚の材料（例えばネオプレン、または、布地もしくは発泡体の衣類に接触する上部を備える成形 E V A 基部等の組合せもしくは多層材料）から形成することができる。任意の他の製造方法を適切に用いることができることが理解されよう。

20

## 【 0 0 4 5 】

衣類キャリアは、袖サポート 1 6 上に配置可能なズボンサポート 6 8 をさらに含み、ズボン 7 6 を袖サポート 1 6 とズボンサポート 6 8 との間に保持する。ズボンサポート 6 8 は、略平坦な上部パネル 7 0 を含む。パネル 7 0 は、略矩形であり、パネル 7 0 の長辺に沿って袖サポート 1 6 の下で受け止められることができる幅広フック 7 2 を備えている。反対側の長辺に沿ってリップ部 7 4（以下に記述する）が備えられている。

## 【 0 0 4 6 】

袖サポート 1 6 が閉じた状態になり、以下に論じるように衣類 1 0 の袖 1 2 が袖サポート 1 6 を軸にして折りたたまれた後、ズボン 7 6 が折りたたんだ袖 1 2 の上に横たえられる。次いで、ズボンサポート 6 8 は、以下に論じるように、袖サポート 1 6 および / またはクロスバーもしくはクリップ 3 2 と係合する。そうすることによって、ズボンサポート 6 8 は、ズボン 7 6 をズボンサポート 6 8 の上に折り返すことができるように、ズボン 7 6 を袖 1 2 に当てて保持する。

30

## 【 0 0 4 7 】

本明細書に記載のように、ズボン 7 6 およびズボンサポート 6 8 を衣類 1 0 および袖サポート 1 6 上に配置することで、ズボンサポート 6 8 によって、衣類 1 0 の裾部分がズボン 7 6 の上に折り返されて、折りたたんだ衣類 1 0 内にズボン 7 6 を保有することが可能になる。

## 【 0 0 4 8 】

ズボンサポート 6 8 の略平坦な上部パネル 7 0 は、透明窓部 1 0 1 を含む。透明窓部 1 0 1 は、美的理由のみのものであるが、取扱説明書、ブランド、保証書、および / または他の情報を含んでもよい。略平坦な上部パネル 7 0 は、通常は矩形であるが、当業者であれば上部パネル 7 0 に他の形状を用い得ることがわかるであろう。

40

## 【 0 0 4 9 】

幅広フック 7 2 は、袖サポート 1 6 の下に掛合し、ズボンサポート 6 8 を袖サポート 1 6 に保持することを補助する。幅広フック 7 2 は、また、袖サポート 1 6 を平面のシート 1 5 から離間させる。この離間の効果によって、衣類 1 0 を衣類キャリア 1 0 0 内で折りたたんで収納したあと、袖サポート 1 6 が衣類 1 0 の身頃にしわを付けないことが確実になる。

50

## 【 0 0 5 0 】

ズボンサポート 6 8 が定位置にあり、衣類キャリア 1 0 0 を閉じているとき、ズボンサポート 6 8 はシート 1 5、袖サポート 1 6、およびズボンサポート 6 8 の相対的位置を固定する。そうすることによって、中実のキャビティが形成され、このキャビティは、その中に含まれる衣類 1 0 の部分（例えば、袖 1 2、肩部 1 8、およびズボンの腰領域）を保護する。

## 【 0 0 5 1 】

幅広フック 7 2 が袖サポート 1 6 の下に掛合した後、ズボンサポート 6 8 がフック 7 2 を中心に回転し、リップ部 7 4 をクロスバーまたはクリップ 3 2 と係合させる。そうすることによって、ズボンサポート 6 8 を、衣類サポート 1 4 および袖サポート 1 6 の一方と確実に係合する構成とすることができる。リップ部 7 4 は、単にクロスバーまたはクリップ 3 2 に載るのみでもよいが、リップ部 7 4 の内側表面の一方の端に突起を設けるのが好ましい。この場合、突起は、クロスバーまたはクリップ 3 2 の各凹形末端部 3 4 に受け止められ得る。したがって、リップ部 7 4 は、突起を備え、クロスバーまたはクリップ 3 2 とともにズボンサポート 6 8 を衣類サポート 1 4 上に確実に保有するための係止部（clasp）を成す。突起は図示していないが、当業者には、リップ部 7 4 上またはリップ部 7 4 内にどのように突起を形成することができるか、また、突起の形状が凹形末端部 3 4 の形状に適合する形状（例えば、凸形）であることが利点となり得ることがわかる。

## 【 0 0 5 2 】

図 2 は、フラップ 5 2、5 4 を除いた、図 1 の衣類キャリア 1 0 0 の展開図を示している。フラップ 5 2、5 4 は、上述のように平面シート 1 5 を用いて形成してもよいし、または代替的に平面シート 1 5 の辺にクリップで留めてもよく、もしくは他の方法で接続してもよいことが理解されよう。

## 【 0 0 5 3 】

平面シート 1 5 の一方の長辺に沿って、等間隔で離間させた一連の穴 7 8 が設けられている。平面シート 1 5 の各短辺に沿う一連の穴 7 8 の一方の終端箇所に、またはその近傍に、切欠き 8 0 が設けられている。穴 7 8 は、クロスバーまたはクリップ 3 2 の下面上の小突起（図示せず）を受け止め、それによりクロスバーまたはクリップ 3 2 を平面シート 1 5 に保持するためのものである。小突起は、接着、超音波溶接、または他の方法によって穴 7 8 内において平面シート 1 5 に取り付け得る。代替的に、リベットが穴 7 8 を貫通してクロスバーまたはクリップ 3 2 内まで延在し、クロスバーまたはクリップ 3 2 を平面シート 1 5 に保持し得る。任意の他の適切な接続方式を用いてもよいことが理解されよう。

## 【 0 0 5 4 】

クロスバーまたはクリップ 3 2 の両端に、クロスバーまたはクリップ 3 2 をシート 1 5 上に配置するために切欠き 8 0 において受け止めることができる突出部（図示せず）が設けられている。

## 【 0 0 5 5 】

クロスバーまたはクリップ 3 2 は、図示のように 2 つの部分または 2 つの半体から形成される。一方の部分は、他方の部分の開口 8 2 に受け止められる突出部 8 1 を備え、2 つの部分と一緒に保持する。

## 【 0 0 5 6 】

袖サポート 1 6 の中心リム 4 0 は、バー 4 4 とは別に形成される。中心リム 4 0 は、透明ポリカーボネート材料から形成するが、任意の他の材料も使用され得る。中心リム 4 0 の幅狭の末端で、ポリカーボネート材料を折りたたんでトンネル 8 4 を形成している。

## 【 0 0 5 7 】

中心リム 4 0 のトンネル 8 4 内にヒンジピン 4 6 が受け止められる。ヒンジピンの両端がトンネル 8 4 の両端から出て延在するように、ヒンジピン 4 6 は、トンネル 8 4 よりも若干長い。ヒンジピン 4 6 の両端は、クロスバーまたはクリップ 3 2 の 2 つの半体内の両開口 8 6 内に受け止められる。クロスバーまたはクリップ 3 2 の 2 つの半体を、上述のよ

10

20

30

40

50

うに結合するとき、ヒンジピン 46 はクロスバーまたはクリップ 32 の 2 つの半体の間に閉じ込められ、それにより、袖サポート 16 を回動自在にクロスバーまたはクリップ 32 に保持する。

【0058】

ヒンジピン 46 は、金属から形成するが、任意の他の剛性材料も用いられ得る。

【0059】

袖サポート 16 のバー 44 は、長手方向の 2 つの半体 88 から形成される。半体 88 は、それぞれ、立ち上がり周縁部 90 を含む。立ち上がり周縁部 90 は、各半体 88 のギャップ 92 を除く周縁部の全体に延在する。バー 44 の 2 つの半体 88 を結合するとき、ギャップ 92 が一緒に、開口を形成し、この開口内に中心リム 40 の幅広の末端が延在する。中心リム 40 の幅広の末端に、ギャップ 92 によって形成された開口から中心リム 40 が引き抜かれられないようにするさまざまな突起が設けられている。

10

【0060】

また、バー 44 の半体 88 は、2 つの半体 88 を一緒に保持するための協働式留め具（現形態では、スナップ留め具 94）を備える。スナップ留め具 94 の一方は、バー 44 の中央直線部分 48 の中央に配置され、中心リム 40 の中央の開口 96 を介して 2 つの半体 88 を接続する。このように、中心リム 40 が 2 つの半体 88 の間から引き出されてしまうことを防止する。

【0061】

ズボンサポート 68 は、フレーム部材 98、透明ポリカーボネート窓部 101、および幅広フック 72 の 3 つの部分から形成される。

20

【0062】

透明ポリカーボネート窓部 101 は、略矩形かつ平面であり、フレーム部材 98 にクリップで留められるか接着されるかまたは他の方法で接続される。

【0063】

フレーム部材 98 は、大中央開口部を含む。透明ポリカーボネート窓部 101 をフレーム部材 98 に取り付けるときに、ズボンサポート 68 を貫通する透明窓部を形成する。

【0064】

フレーム部材 98 は、シート状の材料がプレスされて、開口を囲うフレームが形成されており、この開口を通して、透明ポリカーボネート窓部が見え、また、フレーム部材 98 は、丸みのある向かい合う長手エッジを備えている。一方の長手エッジは、上記リップ部 74 を含み、ズボンサポート 68 がクロスバーまたはクリップ 32 から長手方向に滑り落ちてしまうことを防止するタブ 102 を両端に備える。タブ 102 は、透明ポリカーボネート窓部 101 と、延在するリップ部 74 の長手方向とに対して略垂直に延在する。

30

【0065】

フレーム部材 98 の他方の長手エッジは、幅広フック 72 に取り付けられるように形成され、配置される。本願では、幅広フック 72 を接着剤によってフレーム部材 98 に取り付けられているが、任意の他の手段または接続方式を用いてもよい。

【0066】

幅広フック 72 は、幅広フック 72 を補強することに役立つ補強リブ 104 を含む。ズボンサポート 68 の使用時、リブ 104 は、バー 44 の中央直線部分 48 に支えられる。幅広フック 72 の両端およびフレーム部材 98 の対応する長手エッジの両端に、リップ部 74 のタブ 102 と同様のタブ 106 が設けられる。

40

【0067】

衣類キャリア 100 のほとんどのまたはすべての部分がネオプレン、軟質もしくは硬質プラスチック、剛性もしくは半剛性プラスチック、または任意の他の適切な材料から形成され得る。したがって、材料（例えば、剛性プラスチック）が特定された場合、その材料の機能および目的が重要なのであって、本明細書に述べられている材料の特定の種類が必ずしも重要ではないこと、および、当業者には、同じ目的を実現可能な他の材料を同定可能であり得ることがわかるであろう。そのような他の材料は、本願発明の開示の範囲内の

50

ものとして意図されている。

【0068】

この点に関して、ネオプレンを、衣類キャリア100のある部分の望ましい材料として挙げた。材料の種類は、衣類キャリア100の用途（例えば、店舗での保管または海外発送）および一般の環境条件に合わせて選択されるべきであることが理解されよう。例えば、ネオプレンは、衣類10が配置される衣類キャリア100の内部キャビティに対する温度変化および湿度の影響を減少させることができる性能によって選択されている。

【0069】

本明細書に記載の実施形態において特定の形状を与えられた衣類キャリア100の部分のそれぞれが、各部分の機能が維持されるという条件で、実際には、代替の形状を備えることが当業者に理解されるであろう。例えば、袖サポート16は、肩部の上に受け止められるバルジ部等を備える略三角形（すなわち、T字形ではない）であり得る。この場合、バルジ部等は、折りたたんだ肩部の形状に適合し得る。

10

【0070】

衣類キャリア100の使用方法を、図3～図16を参照し、記載する。図3～図16は、衣類10を衣類キャリア100内で折りたたんで収納する段階、衣類キャリア100で衣類10を包む段階、および折りたたんだ組立体をスーツケース108内に配置する段階の進行する各段階を示す。

【0071】

開いた状態の衣類キャリア100を図3に示す。本実施形態では、平面シート15の側表面上に衣類（本明細書ではスーツの上着10）を折りたたむための説明書きが印刷されている。この説明書きは、衣類キャリア100のユーザが衣類キャリア100内で衣類10を折りたたんで収納する際にユーザの手引きとなる。

20

【0072】

衣類キャリア100を初めて使用するときに、衣類キャリア100の梱包を解いた後、ズボンサポート68は、袖サポート16上にある。図4に示すように、ズボンサポート68を取り外すために、フック72を軸にして矢印A方向にズボンサポート68を回転させることにより、最初にリップ部74をクロスバーまたはクリップ32から取り外す。そうすると、ズボンサポート68のフック72は、袖サポート16のバー44の下から矢印B方向に滑り出る。

30

【0073】

ズボンサポート68をいったん取り外すと、袖サポート16を図3に示す矢印C方向に回転させて平面シート15から離間させることができる。

【0074】

袖サポート16を離間させると、図5に示すように、衣類10を平面シート15上に配置し得る。衣類10は、現形態ではスーツの上着であるので、矢印Dによって示すように最初にボタンをかけなければならない。衣類10にボタンをかけることによって、衣類キャリア100内で衣類10を折りたたんで収納する前またはその間、および、衣類10を衣類キャリア100で包む間に衣類10がしわにならないことを確実にする。次いで、矢印Eによって示すように、袖サポート16の中心リム40の幅狭の末端またはクロスバーもしくはクリップ32近傍にまたはそこに隣接して首回り領域20が配置されるように、平面シート15上に衣類10を伏せて横たえる。

40

【0075】

次いで、平面シート15上の説明書きが示すように、また、矢印Fによって示すように、衣類10の肩部18を内側に折りたたむ。このように、図6に示すような肩部18と首回り領域20との間の折りたたみを行なう。折りたたみは、典型的には、衣類10の襟からまたは衣類10の襟付近から、袖12と衣類10の横腹または側面との間の結合部（すなわち、上着10の脇の下）まで達する。袖12は、肩部18から二股方向に延在する。袖12は首回り領域20とともに、衣類10をデルタ字形の折りたたみ形状にする（すなわち、上着は、特徴的な「デルタ折り（Delta-fold）」を備える）。

50

## 【 0 0 7 6 】

本明細書に記載の、かかるデルタ折りは、スーツの上着の肩部領域がしわになる可能性を大幅に減少させる。スーツの上着の肩部領域は、トランジットの間上着をかけておかない限り（多くの場合、不可能である。例えば、飛行機内の頭上の手荷物棚、またはスーツケース内にあるときに不可能である）、従来しわになるのを避けられなかった箇所である。

## 【 0 0 7 7 】

衣類キャリア100は、袖サポート16を設けることによって特にデルタ折りを維持するように意図されている。上述のように、袖サポート16は、衣類サポート14に回動自在に接続される中心リム40を含み、この中心リム40近傍に、衣類10の首回り領域20は、衣類サポート14上に配置される。したがって、図7に示すように、袖サポート16を回動させることによって、中心リム40は首回り領域20を平面シート15に押し付けて保持するか、押さえつけるか、または他の方法で保有する。そのために、袖サポート16はまた、両肩部18間の、衣類10の背中に達する。

10

## 【 0 0 7 8 】

この位置で、袖サポート16のバー44は、衣類10の背中を横切って、肩部18の下方かつ袖12の上に延在し、デルタ折りを維持するように、袖を保持する。袖サポート16が袖12に直交して横たわること留意されたい。その結果、トランジットのためにサイズを小さくするために衣類10をさらに折りたたみ、また折りたたんだ衣類10を衣類キャリア100で包むが、首回り領域20、肩部18、および袖12によって形成されたデルタ字形は維持される。

20

## 【 0 0 7 9 】

いったん袖サポート16が図7に示す位置に配置されると、袖12の外側部分を袖サポート16の上に折り返すことができる。これを達成するために、図8に示す矢印Hによって示されるように袖サポート16のエッジ110（図2参照）を軸にして袖12を折りたたむ。

## 【 0 0 8 0 】

袖サポート16のエッジ110は、使用時に各袖12と略直交して延在するように互いに離反する二股であり、その結果、これらのエッジ110を軸にして袖12を折りたたんで肩部18に向かって延在させることができる。実際に、袖12を二つに折りたたむことができる。図8に示すように、袖12を二つに折りたたんだ後でさえも、袖12は、デルタ折り形状を維持する。肩部18および首回り20において、または肩部18および首回り20の周囲でデルタ折り形状を維持することによって衣類10にしわが付く可能性を大きく減少させること、および袖12を二つに折りたたんでデルタ字形を維持することがしわが付くことを減少させるためよりも折りたたんだ衣類10のサイズを抑えるためのものであることが理解されよう。したがって、実際には、多くのさまざまな形状が得られる多くのさまざまな方式で袖12を折りたたむことができる。

30

## 【 0 0 8 1 】

バー44の主エッジ110を軸にして袖12を折りたたんだ後、図9の矢印Iによって示されるように、袖12の上にズボン76を横たえることができる。この位置で、一般的に、ズボン76の腰部の上縁部と、フラップ54と接合する平面シート15の短辺とをそるえる。したがって、ズボン76の脚部は、衣類サポート14を横切って延在する。

40

## 【 0 0 8 2 】

次いで、図10および図11それぞれの矢印Jおよび矢印Kによって示すように、袖サポート16のバー44の下にズボンサポート68のフック72を掛合する。バー44の下にフック72を掛合することによって、バー44を平面シート15から離間させる。バー44を軸にして袖12を折りたたんでいるので、衣類10の身頃に対する袖12による圧力は少ない。このように、フック72は、衣類10の身頃と袖12との間でしわが形成される可能性を減少させる。

## 【 0 0 8 3 】

50

バー４４の下にズボンサポート６８のフック７２を掛合した後、矢印Ｌによって示されるようにクロスバーまたはクリップ３２の上にズボンサポート６８のリップ部７４を降ろす。上述のように、リップ部７４は、クロスバーまたはクリップ３２に単に支えられるだけでよく、フック７２が衣類１０の背中に沿ってバー４４の下から滑り出てしまうことを防止してもよい。代替として、リップ部７４は、クロスバーまたはクリップ３２と確実に係合してもよいが、確実な係合は、ほとんどの状況で不要である。以下で論じるように、フラップ５２，５４をジッパーで咬合する場合、ズボンサポート６８は、所定位置に保持されるからである。

【００８４】

ズボンサポート６８が定位置にあるとき、ズボンサポートは、ズボン７６を衣類１０に押圧し、ズボン７６および衣類１０を衣類サポート１４上の定位置に保持する。

10

【００８５】

次いで、図１２の矢印Ｍによって示すように、ズボン７６の脚部をズボンサポート６８の上、特にズボンサポート６８の短辺を横切って折りたたむことができる。衣類キャリア１００の幅および／またはズボンサポート６８の幅をズボン７６の特定の長さに合わせて選択することができ、その結果、ズボン７６をズボンサポート６８に沿って折りたたんだときに、ズボン７６の脚部のヘムがズボン７６の腰部箇所に位置するかまたはその近くに位置する。任意の幅の衣類キャリア１００およびズボンサポート６８を使用し得ることが理解されるところであるが、ズボン７６を衣類キャリア１００内に収めるために、一回だけ折りたためば足りるように、ズボンサポート６８の幅は、少なくともズボン７６の長さの半分程度であることが一般的に好ましい。

20

【００８６】

ズボン７６の脚部をズボンサポート６８の上に折りたたんだ後、図１３の矢印Ｎによって示されるように、衣類１０の裾部分１１２をズボン７６の上に折り返すことができる。このように、折りたたんだ衣類１０内に、ズボンサポート６８とともにズボン７６を保有する。

【００８７】

衣類１０を衣類キャリア１００から取り出すときに、しわになる可能性が減少するように、折りたたむ間にしわになることを回避すべきであることが理解されよう。

【００８８】

次いで、図１４に示す矢印Ｏ方向に、内側にフラップ５２を折りたたむことによって、フラップ５２同士を係合させる。次いで、一方のフラップ５２上のタブ６２を矢印Ｐ方向に押し下げ、上述のマジックテープ式留め具を係合させる。一方のフラップ５２が衣類１０の肩部１８および首回り２０の上に延在し、また、他方のフラップ５２が衣類１０の裾部分１１２の上に延在して、フラップ５２は実質的に衣類１０を封入する。場合によっては、ある種の衣類１０にはマジックテープ式留め具が絡み付きダメージを与え得るため、マジックテープ式留め具の使用を避けることが望ましいこともあり得る。そのため、任意の他の接続方式（例えば、１つ以上の磁石式留め具）を使用し得る。代替的に、以下に論じるように、フラップ５４をフラップ５２の上に折りたたみ、フラップ５２にジッパーで咬合するので、フラップ５２同士の間接続方式を完全に不要にし得る。

30

40

【００８９】

図１４では、各フラップ５２の外側表面上に務歯６０の列を見ることができ。

【００９０】

次いで、図１５に示す矢印Ｑ方向にフラップ５４をフラップ５２の上に折りたたむ。次いで、上述のように務歯６０，６６の列を含むジッパー１１４を咬合させて閉じる。このように、フラップ５４をフラップ５２に保持し、衣類キャリア１００の折りたたみを完了する。

【００９１】

図１６に示すように、衣類キャリア１００は、折りたたんだ形状のときに、矢印Ｒによって示すようにスーツケース１０８内に端然と適合する大きさおよび形状になる。現形態

50

では、衣類キャリア100は、飛行機内持込荷物用に適した標準的寸法のスーツケース108に適合する大きさおよび形状としているが、代わりに他の(例えばより大きい)スーツケースに適合する大きさであり得る。

【0092】

代わりとなる衣類キャリア200を図17~図19に示す。衣類キャリア200の、衣類キャリア100の特徴に類似した機能を備える特徴についての記載は、繰り返しておらず、代わりに、そのような類似の特徴の機能を同定する記載の前の数ページに注意を促す。

【0093】

図17の展開図で示す衣類キャリアもまた袖付きの衣類(図示せず)を収容するためのものである。上述の実施形態では、衣類サポート14は、衣類サポート14の使用時に衣類10を封入するフラップ52, 54を含む。図17に示す実施形態では、衣類サポート202は、直立周縁側壁206上にジッパーで咬合されて衣類10を封入する単一の大フラップ204を含む。単一の大フラップ204は、直立側壁206の両末端部に接し、その周囲で屈曲し、衣類10を封入する。

【0094】

直立側壁206は、丸みのある角207によって、衣類サポート202の基部に接合されている。丸みのある角207は、美的目的にかなう(すなわち、側壁206と衣類サポート202との滑らかな移行部をもたらす)。丸みのある角207はまた、衣類キャリア200がトランジット中に配置されるスーツケースに対して呈していたかもしれない鋭い角の数を減少させ、その結果、スーツケースにダメージを与える可能性を減少させる。

【0095】

側壁206の上縁部に沿って、ジッパーの務歯209の列が設けられている。下記のように、ジッパーの務歯209の列は、フラップ204のジッパーの務歯と連結される。

【0096】

直立側壁206の末端部の周囲でフラップ204を屈曲可能なように、フラップ204は、少なくとも側壁206の周囲で屈曲する必要がある領域において可撓性材料から形成されなければならない。フラップ204の、側壁206の周囲で屈曲する必要のない部分は、相対的により剛性の高い材料から形成され得る。望ましくは、直立側壁206は、使用時につぶれないように剛性材料から形成されるべきである。

【0097】

単一の大フラップ204は通常、実質的に、側壁206の一方の末端部から、矩形体の外周に沿って、側壁206の他方の末端部まで延在する丸みのある周縁部208を備える平面の矩形体である。丸みのある周縁部208は、美的目的にかなう(すなわち、フラップ204が直立側壁206にジッパーで咬合されるときにフラップ204と直立側壁206との間に滑らかな移行部をもたらす)。丸みのある周縁部208はまた、衣類キャリア200がトランジット中に配置されるスーツケースに対して呈していたかもしれない鋭い角の数を減少させ、その結果、スーツケースにダメージを与える可能性を減少させる。

【0098】

周縁部208の外縁に、上記のように直立側壁206のジッパーの務歯209の列と連結するジッパーの務歯211の列が設けられ、衣類キャリア200を閉じた状態に固定する。

【0099】

前実施形態のクロスバーまたはクリップ32は、リベット212によって直立側壁206に取り付けられる単一装着バー210と交換されている。直立側壁206に装着バー210を取り付けるための任意の他の適切な手段を使用し得ることが理解されよう。

【0100】

装着バー210はまた、衣類サポート202の基部を貫通して延在するリベット254(図18に関連して論じる)によって定位置に保持する。リベット254を覆うかまたは隠すという純粋に美的目的にかなうように、シュラウド214を設ける。シュラウド21

10

20

30

40

50

4 は、装着バー 2 1 0 が衣類サポート 2 0 2 の基部に接する箇所またはその近傍で、袖サポート 2 1 6 の下で装着バー 2 1 0 上に嵌着され、視界からリベット 2 5 4 を覆い隠す。シュラウド 2 1 4 は、装着バー 2 1 0 内の対応する小さなリブ上に嵌着する一連の切欠き部を含む。しかしながら、シュラウド 2 1 4 を装着バー 2 1 0 に嵌着するための任意の他の適切な手段を使用してもよい。

【 0 1 0 1 】

シュラウドの上側表面は、袖サポート 2 1 6 の回転軸 2 2 6 の回転に適応するように丸みを帯びている（以下でさらに論じる）。

【 0 1 0 2 】

現実形態の袖サポート 2 1 6 の形状は、上記の実施形態の袖サポート 1 6 の形状とは異なる。中心リム 2 1 8 は、テーパ形状であるよりも略矩形である。一方の端において、中心リム 2 1 8 は、バー 2 2 0 内の開口部内に受け止められる。中心リム 2 1 8 が受け止められる開口部の両側から延在するアーム 2 2 2 は、丸みのある主エッジであって、それを軸に衣類（図示せず）の袖を折りたたむことができるものを備えている。これは、袖サポート 2 1 6 の周囲の折りたたみ領域において袖にしわが付くことを減少させるかまたはこれを回避する。アーム 2 2 2 の後部エッジもまた、丸みがあってもよいが、現形態では、通常は平坦である。

【 0 1 0 3 】

中心リム 2 1 8 の反対側の端は、ハブ 2 2 4 内に受け止められる。ハブ 2 2 4 は、回転軸 2 2 6 に取り付けられ、この回転軸を軸にして袖サポート 2 1 6 が、袖サポート 1 6 に

【 0 1 0 4 】

ハブ 2 2 4 は、下面上に突出部 2 2 8 を備える。突出部 2 2 8 は、使用時、衣類の首回り領域内で受け止められる。突出部 2 2 8 は、衣類にしわが付くことを回避するように、丸みのあるバルブ形状であるが、任意の他の適切な形状を使用し得る。例えば、突出部 2 2 8 が柔軟な材料から形成される場合、材料の柔軟さは、衣類の首回り領域にしわが付く可能性を実質的に減少させるため、突出部 2 2 8 は、衣類に対して角張った面を呈し得る。

【 0 1 0 5 】

アーム 2 2 2 を軸にして衣類の袖を折りたたむときにバー 2 2 0 が衣類にしわを付けないように、バー 2 2 0 を衣類サポート 2 0 2 から離間させるために突出部 2 2 8 を使用し得る。しかしながら、図 1 7 に示す突出部 2 2 8 は、発泡体から形成されている。突出部 2 2 8 によって確実に衣類 1 0 の首回り領域は、袖サポート 2 1 6 の下で滑らないようになる。反対側の突出部 2 2 9 は、ズボンサポート 2 4 4 が袖サポート 2 1 6 上の定位置にあるときにズボンサポートを圧迫し、確実にズボンサポート 2 4 4 が動かないようにする。

【 0 1 0 6 】

ハブ 2 2 4 の後面 2 3 0 は、前方に配向されている。これに対応して、装着バー 2 1 0 の前面もまた、前方に配向されている。袖サポート 2 1 6 を回動させて衣類の上に降ろして衣類を定位置に保持するとき、ハブ 2 2 4 の後面 2 3 0 は、装着バー 2 1 0 の前面と

【 0 1 0 7 】

また、バー 2 2 0 と衣類サポート 2 0 2 との間隔を画定するための他のさまざまな手段を使用し得ることが理解されよう。例えば、装着バー 2 1 0 は、装着バーの前面から延在する 1 つ以上の突出部であって、ハブ 2 2 4 および / または中心リム 2 1 8 に当接して袖

10

20

30

40

50

サポート 2 1 6 が衣類サポート 2 0 2 に向かってさらに回転することを防止するものを含み得る。

【 0 1 0 8 】

上述のように、ハブ 2 2 4 は、回転軸 2 2 6 に取り付けられる。現形態では、ハブ 2 2 4 と回転軸 2 2 6 とは、一体となっている。回転軸 2 2 6 の両端のそれぞれに、ハブ部 2 3 2 を設けている。各ハブ部 2 3 2 は、装着バー 2 1 0 上の回転軸装着開口部 2 3 4 と一線上にそろえられている。次いで、装着開口部 2 3 4 およびハブ部 2 3 2 内に栓 2 3 6 を挿入し、装着バー 2 1 0 に回転軸 2 2 6 を枢設する。袖サポート 2 1 6 を装着バー 2 1 0 に固定するための任意の他の適切な手段を使用し得ることが理解されよう。

【 0 1 0 9 】

現実施形態は、肩部サポート 2 3 8 をさらに含む。肩部サポート 2 3 8 は、ストラップ 2 4 0 によって衣類サポート 2 0 2 に取り付けられる。現形態では、ストラップ 2 4 0 は、直立側壁 2 0 6 に取り付けられている。肩部サポート 2 3 8 は、衣類を衣類キャリア 2 0 0 内で折りたたんで収納し、また、衣類サポート 2 0 2 を閉じて衣類を包むときに、衣類の各肩部の形状を維持するためのものである。そのために、肩部サポート 2 3 8 は、衣類の肩部に挿入可能な材料のパッドを含む。パッドは、トランジット時にフラップ 2 0 4 に押し付けて衣類にしわを付けないように、また、さまざまな異なる衣類の肩部の形状や大きさに使用可能であるように、理想的には圧縮可能である（例えば、発泡体から形成される）。しかしながら、肩部サポート 2 3 8 は、任意の適した材料から形成されるか、または、それを含み得る。

【 0 1 1 0 】

肩部サポート 2 3 8 は、凸状面または丸く膨れた上面を含む。肩部サポート 2 3 8 は、平坦な基部をさらに含む。上面は、衣類の肩部の形状に適合する。平坦な基部は、衣類キャリア 2 0 0 内で衣類が折りたたまれて収納されるときに平らなままであるべき衣類の部分に置かれる。

【 0 1 1 1 】

肩部サポート 2 3 8 は、衣類の袖に沿って衣類の肩部領域に挿入されるか、または衣類の首回りを通して衣類の肩部領域に挿入される。肩部サポート 2 3 8 は、衣類キャリア 2 0 0 内で衣類を折りたたんで収納するとき衣類の肩部の形状を維持するように成形される。このように、衣類の肩部にしわが付くことを回避できるか、または少なくとも実質的に減少させることができる。

【 0 1 1 2 】

さまざまな大きさおよびさまざまな形状の肩部サポート 2 3 8 は、さまざまな種類の衣類、さまざまな性別（多くの場合、女性は男性よりも肩幅が狭い）、およびさまざまな大きさの衣類のために提供され得ることが理解されよう。

【 0 1 1 3 】

各肩部サポート 2 3 8 は、後部布地タブまたは後部布地ループ 2 4 2 を含む。現形態では、布地タブ 2 4 2 は、各ストラップ 2 4 0 の延長部分である。布地タブ 2 4 2 は、袖サポート 2 1 6 に係合する。例えば、布地タブ 2 4 2 を、袖サポート 2 1 6 の各アームのエッジ周りに取り付け得る。このように、衣類キャリア 2 0 0 を使用していないときに、肩部サポート 2 3 8 を袖サポート 2 1 6 に固定することができる。

【 0 1 1 4 】

代替として、衣類の外面上の、衣類の肩部の箇所に配置されるような形状の肩部サポートを提供し得る。この場合、袖および肩部を折りたたんで肩部サポートを包み、上記のデルタ折り形状を形成する。

【 0 1 1 5 】

図 1 ~ 図 1 6 に記載の実施形態と同様に、ズボンサポート 2 4 4 を設ける。ズボンサポート 2 4 4 は、上記と同様にバー 2 2 0 の下に掛合する幅広フック 2 4 6 を備える。ズボンサポート 2 4 4 はまた、下方に突出する丸みのある周縁部 2 4 8 を含む。丸みのある突出周縁部 2 4 8 は、幅広フック 2 4 6 の両端からズボンサポート 2 4 4 の外周に沿って延

10

20

30

40

50

在する。丸みのある突出周縁部 2 4 8 は、ズボンサポート 2 4 4 が衣類サポート 2 0 2 上の定位置にあるとき、直立側壁 2 0 6 近傍に配置されるかまたは直立側壁 2 0 6 に当接して配置される。

【 0 1 1 6 】

丸みのある周縁部 2 4 8 には、装着バー 2 1 0 を跨ぐ間隙部 2 5 0 が存在する。

【 0 1 1 7 】

袖サポート 2 1 6 を装着バー 2 1 0 に取り付け、装着バー 2 1 0 を直立側壁 2 0 6 にリベットで留めると、衣類キャリア 2 0 0 は使用する準備が整う。次いで、衣類キャリア 2 0 0 は、

- 衣類サポート 2 0 2 上に衣類を配置し、
- 衣類の袖を通して衣類の肩部まで肩部サポート 2 3 8 を挿入し、
- 図 3 ~ 図 1 6 に関連して上述したように、衣類の袖および肩部を折りたたみ、
- 袖サポート 2 1 6 を袖の上に降ろして袖を定位置に保持し、
- 袖サポート 2 1 6 を軸にして袖を折りたたみ、
- 次いで、折りたたんだ袖の上にズボンを配置し、
- ズボンサポート 2 4 4 をバー 2 2 0 に被せて固定しかつ回転させて間隙部 2 5 0 が装着バー 2 1 0 を跨ぐ状態の定位置まで降ろし、
- ズボンサポート 2 4 4 の上にズボンを折りたたみ、
- 側壁 2 0 6 の末端部でフラップ 2 0 4 を折り曲げかつジッパーで側壁 2 0 6 に咬合させて、使用し得る。

10

20

【 0 1 1 8 】

図 1 8 A ~ 図 1 8 F を含む図 1 8 は、閉じた状態の衣類キャリア 2 0 0 を示す。図 1 8 A ~ 図 1 8 F のそれぞれは、平面図、正面図、背面図、左側面図、右側面図、底面図である。図 1 8 A ~ 図 1 8 F のそれぞれから理解されるように、衣類キャリア 2 0 0 のほとんどの境界は、丸みのある角で画定される。このように、衣類キャリア 2 0 0 は、トランジット時に衣類キャリア 2 0 0 が配置され得るスーツケースへのダメージを回避することを意図して作製されている。

【 0 1 1 9 】

衣類キャリア 2 0 0 は、直立側壁 2 0 6 の外側に取り付けられたキャリーハンドル 2 5 2 をさらに含む。さまざまな他のキャリーハンドルを使用し得ること、さまざまな他の方法で衣類サポート 2 0 2 に取り付け得ること、または、そのようなキャリーハンドルが設けられなくてもよいことが理解されよう。

30

【 0 1 2 0 】

底面図 1 8 F は、装着バー 2 1 0 をリベット 2 1 2 によって側壁 2 0 6 に取り付けることに加えて、装着バー 2 1 0 が衣類サポート 2 0 2 の基部を通してリベット 2 5 4 によって、または他の留め具、接着剤、または任意の他の適切な手段によっても固定され得ることを示す。

【 0 1 2 1 】

図 1 9 A ~ 図 1 9 F を含む図 1 9 は、ズボンサポート 2 4 4 がバー 2 2 0 の上の定位置にある、開いた状態の衣類キャリア 2 0 0 を示す。図 1 9 D および図 1 9 E から認識できるように、ズボンサポート 2 4 4 は、側壁 2 0 6 の上部より上に若干突出している。フラップ 2 0 4 をズボンサポート 2 4 4 に被せ、直立側壁 2 0 6 にジッパーで咬合させるとき、ズボンサポート 2 4 4 は、フラップ 2 0 4 を押圧する。これにより、ズボンサポート 2 4 4 に沿って折りたたんだ 1 本のズボンは、ズボンサポート 2 4 4 とフラップ 2 0 4 との間の定位置に保持される。

40

【 0 1 2 2 】

図 1 9 D および図 1 9 E は、直立側壁 2 0 6 が一方の端 2 5 6 から他方の端 2 5 8 に向かって先細になっていることを示す。反対に、フラップ 2 0 4 の丸みのある周縁部 2 0 8 は、端 2 5 6 に向かって先細になっている。したがって、丸みのある周縁部 2 0 8 は、通常、端 2 5 6 の領域において最小の厚さになる。丸みのある周縁部 2 0 8 は、フラップ 2

50

04に剛性を付与可能であり、周縁部208が端256の領域において最小の厚さであることによって、フラップ204は、端256に沿って屈曲可能である。反対側の端で、丸みのある周縁部208は最大の厚さであるため、フラップ204の剛性を高めている。確実に、衣類キャリアを必要な個所で可撓にし、また、必要な個所で剛性にすることで、現構成は、衣類キャリア200内の衣類がトランジット中にしわになる可能性を減少させている。

【0123】

同じく図19Dおよび図19Eからわかるように、留め具またはリベット212は、足部262を提供する。各留め具またはリベット212は、足部262および側壁206を貫通して延在し、装着バー210を側壁206に固定する。足部262は、衣類キャリア200を地表から離間させ、衣類キャリア200がトランジット時に被り得るダメージを減少させる。

10

【0124】

図19Bおよび図19Cは、衣類キャリア200が開いた状態のときに、ズボンサポート244が垂直側壁206から若干離間していることを示す。ズボンサポート244と垂直側壁206との間の間隔は、フラップ204が垂直側壁206上にジッパーで咬合するとき、小さくなる。図18に示すように閉じた状態のときには、垂直側壁206とズボンサポート244との間の間隙はなくなり得ることが理解されよう。

【0125】

一般的に、衣類キャリア100, 200の部品は、任意の適切な材料から形成され得る。本明細書に記載の実施形態では、衣類サポート14, 202はネオプレン(3mm、1.5mm、0.8mm等の任意の厚さのネオプレン)から形成され、袖サポート16, 216は射出成形されるかまたは1つ以上のアルミニウム押出成形品から形成され、また、ズボンサポート68, 244はネオプレンまたはプラスチックから形成され得る。ズボンサポート68, 244の主要部は、代替として、伸縮性のある布地または網目の織物から形成され得る。

20

【0126】

本発明がトランジット時にのみ使用可能なのではなく、衣類の製造者または仕立屋等から店舗での供給および保管に際しても使用可能であることが理解されよう。

【0127】

本発明に関する当業者には、本発明の精神および範囲から逸脱することなく多くの変形態態を成し得ることがわかるであろう。また、当業者には、本明細書に記載のさまざまな実施形態の特徴を本発明の精神および範囲から逸脱することなく組み合わせ得ることがわかるであろう。

30

【0128】

そのため、袖12付の衣類10を収容するための衣類キャリア100は、図示の実施形態の特徴のすべてを含まなくてもよい。そうではなく、衣類キャリア100は、単に、衣類サポート14と、衣類サポート14の上に配置可能な袖サポート16であって、衣類サポート14および袖サポート16の間に衣類10を保持するものを含み得る。かかる実施形態では、袖サポート16は、中心リム40と、衣類キャリア100の使用時に衣類10の袖12が折りたたまれる箇所である一对のアーム42とを首尾よく含む。

40

【0129】

説明書きおよび再現図面3~16等の折りたたむための説明書き、ならびに/またはブランド、保証書、および他のどのような種類の情報も衣類キャリア100の表面上に印刷し得る。例えば、かかる情報をフラップ52, 54の内側表面上に印刷し得る。

【0130】

ネオプレン、ポリカーボネート、成形EVA、および発泡体等の材料を特定したことに關しては、かかる材料は例示としてのみ使用されることが理解されよう。かかる材料の代わりに、任意の他の適切な材料を使用し得る。例えば、衣類キャリアは、ボール紙から形成され得る。これは、衣類キャリアの1回のみを使い切りが望ましい場合に有用であり得

50

る。また、湿潤気候では、衣類をしわから保護する材料から衣類キャリアを形成する必要があり得るが、湿度の低い気候では、これは不要であり得る。

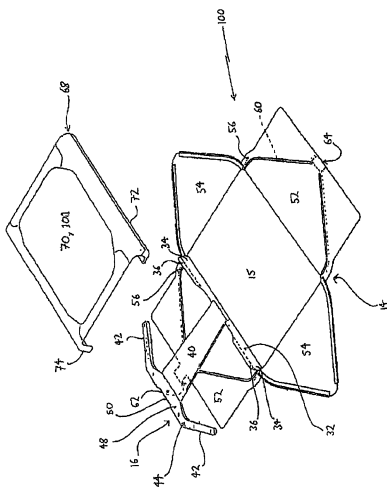
【0131】

添付の特許請求の範囲およびここまでに記載の本発明の明細書において、用語「含む (comprise)」または「含む (comprises)」もしくは「含んでいる (comprising)」等の語尾変化形は、明示された言葉または必然的な暗示によって、文脈によって異なる解釈が要求されているのでない限り、非排他的な意味で(すなわち、述べられた特徴の存在を特定するが、本発明のさまざまな実施形態のさらなる特徴の存在または追加を排除しないように)用いられる。

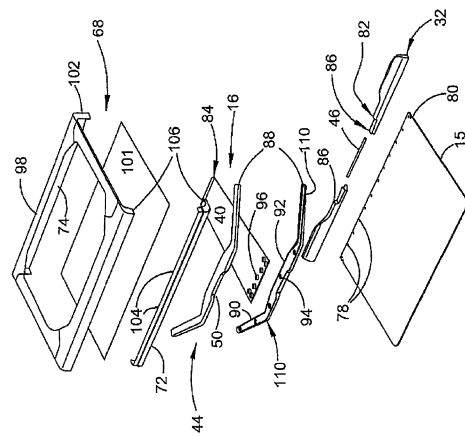
【0132】

本明細書中で先行技術文献に言及する場合、かかる言及が、オーストラリアまたは他の国において、当該文献が技術常識の一部を形成するものであると認めるものではないことを理解されたい。

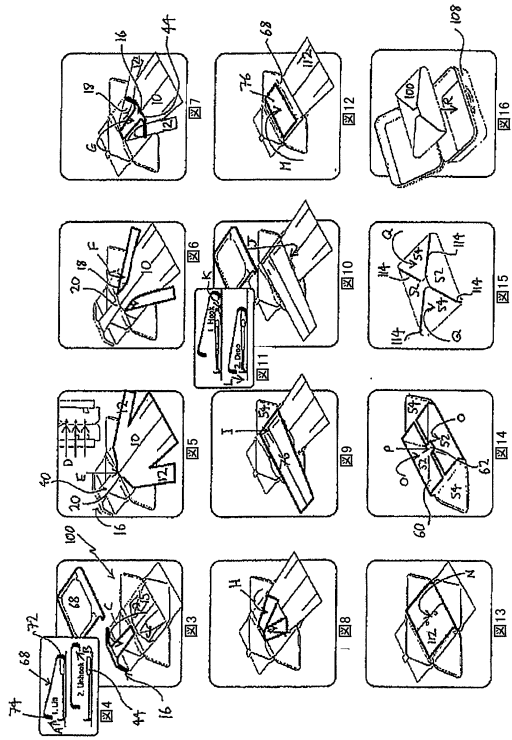
【図1】



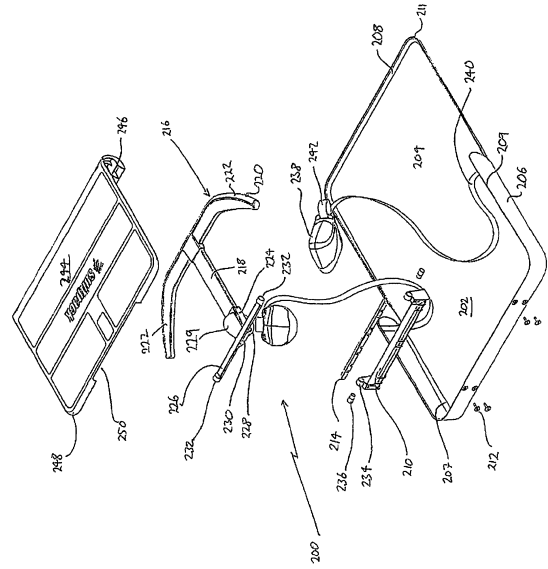
【図2】



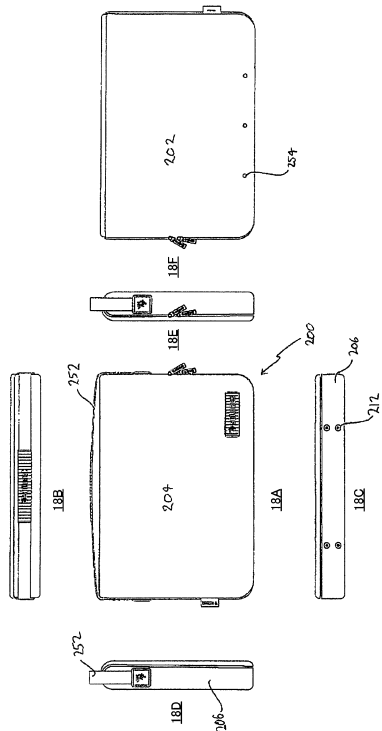
【 図 3 - 1 6 】



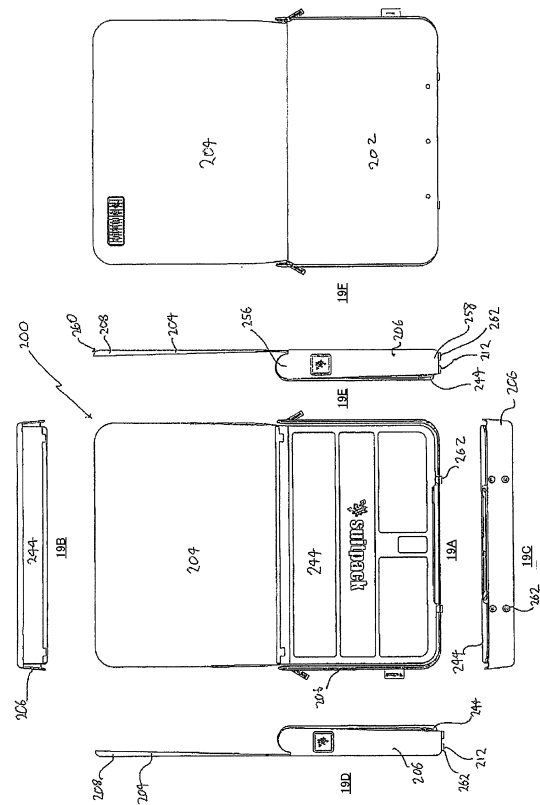
【 図 1 7 】



【 図 1 8 】



【 図 1 9 】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 米国特許第02002638(US,A)  
米国特許第02176792(US,A)  
米国特許第02779460(US,A)  
米国特許第06237761(US,B1)  
特開昭59-037917(JP,A)  
米国特許第01448629(US,A)  
特開平08-104384(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A45C 7/00  
A45C 5/00